

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2013-168896(P2013-168896A)

【公開日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2013-046

【出願番号】特願2012-32333(P2012-32333)

【国際特許分類】

H 04 N	5/74	(2006.01)
G 03 B	21/14	(2006.01)
G 03 B	21/00	(2006.01)
G 06 T	3/00	(2006.01)
G 06 T	1/20	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/74	D
G 03 B	21/14	Z
G 03 B	21/00	E
G 06 T	3/00	2 0 0
G 06 T	1/20	B

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投影装置であつて、

画像から第1の画像と第2の画像とを生成する画像生成手段と、

前記第1の画像を格納し、前記第1の画像を用いて台形補正を行う第1の画像処理手段と、

前記第2の画像を格納し、前記第2の画像を用いて台形補正を行う第2の画像処理手段と、

前記第1の画像処理手段によって台形補正された画像と、前記第2の画像処理手段によって台形補正された画像とに基づいて生成される画像をスクリーンに投影する投影手段とを有し、

前記第1の画像処理手段は、前記スクリーンに対する前記投影装置の傾きに基づいて、前記第1の画像のうち第1の領域に対応する画像を前記第2の画像処理手段に供給し、

前記第2の画像処理手段は、前記第1の領域に対応する画像及び前記第2の画像を用いて台形補正を行う

ことを特徴とする投影装置。

【請求項2】

前記第1の画像処理手段は、前記第1の画像のうち第2の領域に対応する画像を用いて台形補正を行うことを特徴とする請求項1に記載の投影装置。

【請求項3】

前記第1の領域は、前記第2の領域と異なることを特徴とする請求項2に記載の投影装置。

【請求項 4】

前記第2の画像処理手段は、前記スクリーンに対する前記投影装置の傾きに基づいて、前記第2の画像のうち第3の領域に対応する画像を前記第1の画像処理手段に供給し、前記第1の画像処理手段は、前記第3の領域に対応する画像及び前記第1の画像を用いて台形補正を行う
ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の投影装置。

【請求項 5】

前記第2の画像処理手段は、前記第2の画像のうち第4の領域に対応する画像を用いて台形補正を行うことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の投影装置。

【請求項 6】

前記第3の領域は、前記第4の領域と異なることを特徴とする請求項5に記載の投影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、投影すべき画像を分割し、分割画像毎に台形補正を行う場合に、必要なメモリの容量を少なくすることを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る投影装置は、投影装置であって、画像から第1の画像と第2の画像とを生成する画像生成手段と、前記第1の画像を格納し、前記第1の画像を用いて台形補正を行う第1の画像処理手段と、前記第2の画像を格納し、前記第2の画像を用いて台形補正を行う第2の画像処理手段と、前記第1の画像処理手段によって台形補正された画像と、前記第2の画像処理手段によって台形補正された画像とに基づいて生成される画像をスクリーンに投影する投影手段とを有し、前記第1の画像処理手段は、前記スクリーンに対する前記投影装置の傾きに基づいて、前記第1の画像のうち第1の領域に対応する画像を前記第2の画像処理手段に供給し、前記第2の画像処理手段は、前記第1の領域に対応する画像及び前記第2の画像を用いて台形補正を行うことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、投影すべき画像を分割し、分割画像毎に台形補正を行う場合に、必要なメモリの容量を少なくできる。